差別、虐待をされた、又は、こんな良い対応をしてもらえた。そんな事例を送ってください。

障害にあわせて

必要な支援があり

働きやすくなった

乗車拒否にあった



暴力を振るわれた

車いすでお店に入れるように、改装された

DPIは8-9月を事例収集強化月間としています

事

例

集

募

大

**私達に教えて下さい**

１．差別、虐待を受けた事例

２．合理的配慮の事例



DPIでは合理的配慮の好事例（飲食店でこんな良い対応があった、

職場で必要な配慮があって働きやすくなった等）を集めて、

世の中に好事例として広げていきたいと思っていますので、

悪い事例だけでなく、良い事例もあれば、是非教えてください。

**事例送付方法　　締切9月30日（金）**

1.ウェブフォームからの入力

下記、アクセスし、事例を入力下さい

▽差別・虐待・合理的配慮不提供の事例　<https://goo.gl/llgxK6>

▽合理的配慮の好事例　<https://goo.gl/Sv5u2M>

２.メール、またはファックスでの送付

別紙メール、ファックス用の入力フォームに事例をご記入の上、DPI日本会議

(メール：[tenji.begin@dpi-japan.org](mailto:tenji.begin@dpi-japan.org)又はファックス03-5282-0017)までお送り下さい



**事例を集めてどうするか、詳細は裏面をご覧ください**

事例収集の目的

　障害者差別解消法（以下、差別解消法）と障害者雇用促進法（2013年改正）が2016年度に施行されました。それに先立ち差別解消法の「差別解消法の対応要領、対応指針」が各省庁で作られたのですが、当初の案は私達の想いとはかけ離れたものでした。そこで、実際にこんな差別が起きていると集まった事例をもとに、具体的な提案を行うことができ、「対応要領、対応指針」に私達の要望を多く反映させることができました。事例は宝だと思います。

　差別解消法は残念ながら100点満点ではありません。2019年に第一回の見直しが予定されており、ここで素晴らしい法律にバージョンアップさせていくことが次の大きな目標です。

　そこでDPI日本会議では、「障害者差別解消NGOガイドライン作成プロジェクト」を立ち上げ、上記の取り組み以外にも、頂いた事例をもとに、最終的には障害当事者団体側で独自のNGOガイドラインを作成してまいります。

ご協力お願いします！

　本プロジェクトは3年目に入り、2年間で670件もの事例が集まりました。ご協力ありがとうございました！！事務局では、事例を１つ１つ分析し、毎年3月に成果報告会を行っております。成果報告会で報告した、事例分析の結果、一部の事例については、下記ご覧ください

▽2014年度　事例分析結果資料

<http://goo.gl/w1qUKm>

▽2015年度　事例分析結果資料

<http://goo.gl/pldRrM>

　この事例が、昨年の対応要領対応指針づくりで大活躍しました。実際にいまの日本で、こういった差別があるという具体的な提案をすることによって、多くの人が理解してくれるのです。差別事例は法律をバージョンアップさせる宝です。ぜひとも多くの事例をお送りくだいますようお願い申し上げます。

前回事例をお送りいただいた方も、より詳細がわかれば、再度事務局までお送り下さい。

お問合せ先

〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3-11-8

武蔵野ビル5階

認定NPO法人DPI日本会議

担当：田丸(たまる)、鷺原(さぎはら)、笠柳（かさやなぎ）

電話：03-5282-3730、FAX：03-5282-0017

メール：tenji.begin@dpi-japan.org

**C:\Users\SAGIHARA\AppData\Local\Microsoft\Windows\Temporary Internet Files\Content.IE5\6GKHEAPY\MC900383592[1].wmf**

１つ１つの事例が

大きな力になります！